

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
九州新幹線建設局入札監視委員会（第20回定例会）審議概要

|                      |                   |                                    |    |
|----------------------|-------------------|------------------------------------|----|
| 開催日及び場所              |                   | 令和6年7月31日（水）九州新幹線建設局会議室            |    |
| 委員                   |                   | 安原 伸人（弁護士）、堺 昌義（公認会計士）、山城 賢（大学院教授） |    |
| 審議対象期間               |                   | 令和5年10月1日～令和6年3月31日                |    |
| 工事                   | 抽出案件              | 件数                                 | 1件 |
|                      | 随意契約方式            | 九州新幹線（西九州）、新長崎トンネル（西）井戸設備改修他       |    |
| 役務                   | 抽出案件              | 件数                                 | 1件 |
|                      | 簡易公募型競争入札方式       | 九州新幹線（西九州）、18k9付近環境影響事後調査          |    |
| 物品等                  | 抽出案件              | 件数                                 | 1件 |
|                      | 一般競争入札方式          | 事務用物品（ワイドモニタ等）の調達                  |    |
| 高落札率契約               | 抽出案件              | 件数                                 | 1件 |
|                      | 簡易公募型競争入札方式に準じた方式 | 九州新幹線（西九州）、39k5・51k8間付替道水路財産整理     |    |
|                      |                   | 意見・質問                              | 回答 |
| 委員からの意見・質問・それに対する回答等 |                   | 別紙のとおり                             |    |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容   |                   | なし                                 |    |

別紙（工事）

|   | 意見・質問   | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | <p><b>随意契約方式</b><br/>「九州新幹線（西九州）、新長崎トンネル（西井戸設備改修他）」</p> <p>① 鹿島建設と随意契約した理由如何。</p> <p>② 予定価格が 4,000 万円弱と高いように思うが機構で積算したのか。</p> | <p>① 鹿島建設以外の業者が本工事を施工すると、しゅん功後に設備不良等の瑕疵が発生した場合に、責任の所在が本体工事の受注者にあるのか、本工事の受注者にあるのか不明確となるおそれがあるため、本体工事を施工した鹿島建設と随意契約した。</p> <p>② 予定価格は機構で積算した。</p> |

別紙（役務）

|   | 意見・質問   | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | <p><b>簡易公募型競争入札方式</b><br/>「九州新幹線（西九州）、18k9 付近環境影響事後調査」</p> <p>① 低入札価格調査を実施のうえ落札しているが、予定価格は適正だったのか。積算根拠を説明いただきたい。</p> <p>② 予定価格超過を除いた最も高い応札金額と比較しても、予定価格は 1,000 万円程度高いが、本件の入札結果を受けて今後積算方法を見直す予定はあるか。</p> <p>③ 本件業務の結果の妥当性について、どのように検証しているのか。</p> | <p>① 予定価格は積算要領に基づき積算し、機構内の積算審査を行ったうえで算定しており適正であった。</p> <p>② 予定価格や調査基準価格とほぼ同額で応札している者が複数いることを踏まえると、各社とも公表されている積算要領等に基づき、予定価格を類推した上で受注意欲に応じて応札金額を設定しているものと推察され、機構の予定価格自体は適切に算定されているものと認識しているため、積算方法の見直しは考えていない。</p> <p>③ 調査報告書の内容については、専門家の意見を聴きつつ、妥当性を検証しつつ作成している。</p> |

別紙（物品等）

|   | 意見・質問   | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | <p><b>一般競争入札方式</b><br/>「事務用物品（ワイドモニタ等）の調達」</p> <p>① 予定価格の算定方法如何。</p> <p>② WiFi ルーターの購入目的について、iPad の iOS 更新とかなり限定されているが、他の用途はないのか。</p> | <p>① IT 機器の契約実績のある 2 者から参考見積を徴取のうえ、最低価格を採用し予定価格とした。</p> <p>② iOS 更新のみに使用している。</p> |

別紙（高落札率契約）

|   | 意見・質問   | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | <p><b>簡易公募型競争入札方式に準じた方式</b><br/>「九州新幹線（西九州）、39k5・51k8 間付替<br/>道水路財産整理」</p> <p>① 当初公示時に参加者がおらず取り止めとなっているが、再公示時は参加要件を変えたのか。</p> <p>② 参加者が少なく決まった業者が参加してくるため高落札率となるのか。</p> <p>③ 参加者数が少ない点の対策として、同種・類似役務の要件を緩和することは難しいのか。</p> | <p>① 参加要件は変えていないが、不調対策として、公示期間を長く設定するとともに、日本補償コンサルタント協会九州支部に対し、本件の公示についての周知依頼を行った。</p> <p>② その可能性はある。同種・類似役務については過去 10 年間の実績・経験を要件として求めているところ、直近で想定される鹿児島ルートの実績・経験は、その範囲外となるため、参加要件を満たす者が少ないことが原因と思われる。</p> <p>③ 本来は同種・類似役務に対して 1 km 以上の実績・経験を求めるところ、参加者数が少ないと想定したため 1 km 以上の要件は求めずに緩和したうえで公示していることから、これ以上要件を緩和することはできない。</p> |

別紙（その他）

|   | 意見・質問  | 回答 |
|---|--|----|
| 1 | <p><b>工事、役務、物品等の全体審議</b></p> <p>なし</p>             |    |
| 2 | <p><b>高落札率契約の全体審議</b></p> <p>なし</p>                |    |
| 3 | <p><b>一定規模以上の取引関係を有する法人との契約の全体審議</b></p> <p>なし</p> |    |
| 4 | <p><b>その他</b></p> <p>なし</p>                        |    |